



国保年金課からのお知らせ

●国民健康保険脳ドック受診者を募集します

脳疾患の早期発見のため、30歳から74歳までの市国民健康保険加入者を対象に、脳ドック受診費用の一部を補助します。この機会に脳ドックを受診してみませんか。

◎対象

市国民健康保険加入者で、令和3年3月31日時点で、30歳から74歳までの人
※昨年度利用した人は対象外です。

※ペースメーカーや人工内耳、脊椎刺激装置使用者は検査が受けられません。

※インプラントを使用している人は、事前にかかりつけの歯科にご相談ください。

◎実施医療機関 山口労災病院

◎検査内容 MRI検査（脳断層撮影）、MRA検査（脳血管撮影）

◎自己負担額 4,000円 ◎定員 50人（応募多数の場合は抽選）

◎申込期間 5月11日（月）～29日（金）

◎申込方法 国民健康保険被保険者証を持参して、国保年金課、山陽総合事務所市民窓口課、南支所、埴生支所、公園通出張所、厚陽出張所に備え付けの申込書に記入し提出
※申込書は市ホームページからもダウンロードできます。



〈問い合わせ先〉国保年金課（☎82-1189）



5月12日は「民生委員・児童委員の日」

●民生委員・児童委員は「地域のパイプ役」です

民生委員・児童委員は、民生委員法および児童福祉法に基づいて厚生労働大臣から委嘱された非常勤の地方公務員です。地域のみなさんが安心して暮らせるよう、住民の生活上の様々な相談に応じ、必要な支援が受けられるよう、行政や関係機関との「パイプ役」として、ボランティアで活動を続けています。

民生委員・児童委員には守秘義務があり、みなさんの相談内容や個人情報、プライバシーに関する事など、秘密は厳守されます。安心してご相談ください。

■民生委員・児童委員のはたらき

【相談】

地域のみなさんが抱える課題について、相手の立場にたち、親身になって相談に応じます。



【連絡通報】

市民のみなさんが必要とする福祉サービスを得られるよう、関係行政機関、施設、団体等に連絡します。



【支援】

市民のみなさんの福祉ニーズに対応し、適切なサービスの提供を得られるよう、支援します。



〈問い合わせ先〉社会福祉課（☎82-1174）